

平成28年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成29（2017）年 11月

豊 島 区

目 次

1. 計画の概要	
(1) 計画の目的	1
(2) 計画の位置づけ	1
(3) 計画の体系	1
(4) 計画の進行管理	3
2. 計画の実施状況	
(1) 調査の実施	3
(2) 計画事業の実施状況区分別の状況	3
(3) 計画事業の実施状況	4
(4) 計画策定後における新たな事業	4
別表1 実施状況区分別の事業数	5
別表2 計画事業の実施状況	6

1. 計画の概要

(1) 計画の目的

豊島区は、子ども・子育て支援施策を総合的・計画的に推進するため、平成17年に「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画ー」を、平成22年にはその継承計画となる「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」を策定し、区民ニーズを踏まえた各種の子ども・子育て支援施策の充実に向けた取組みを進めてきました。

この間、ライフスタイルや価値観の多様化、社会経済情勢の変化に伴い、少子化がますます進行するとともに、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加や非正規雇用割合の高まりなどを受け、子育て支援など社会全体で取り組むべき新たな課題が顕在化してきました。

こうした背景を踏まえ、平成27年3月に今後5年間を見据えて新たな「豊島区子どもプラン」を策定しました。この計画は、平成22年3月に改定した「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」の成果を踏まえ、現状に合わせて引き継ぐ継承計画となっています。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画であり、豊島区基本計画及び豊島区地域保健福祉計画の子ども福祉分野の計画としても位置づけられています。

また、子ども・子育て支援法第61条に基づく豊島区子ども・子育て支援事業計画、子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に基づく豊島区子ども・若者計画の一部、豊島区子どもの権利に関する条例第30条に規定する、子どもの権利に関する施策を総合的に実行するための推進計画を包含しています。

(3) 計画の体系

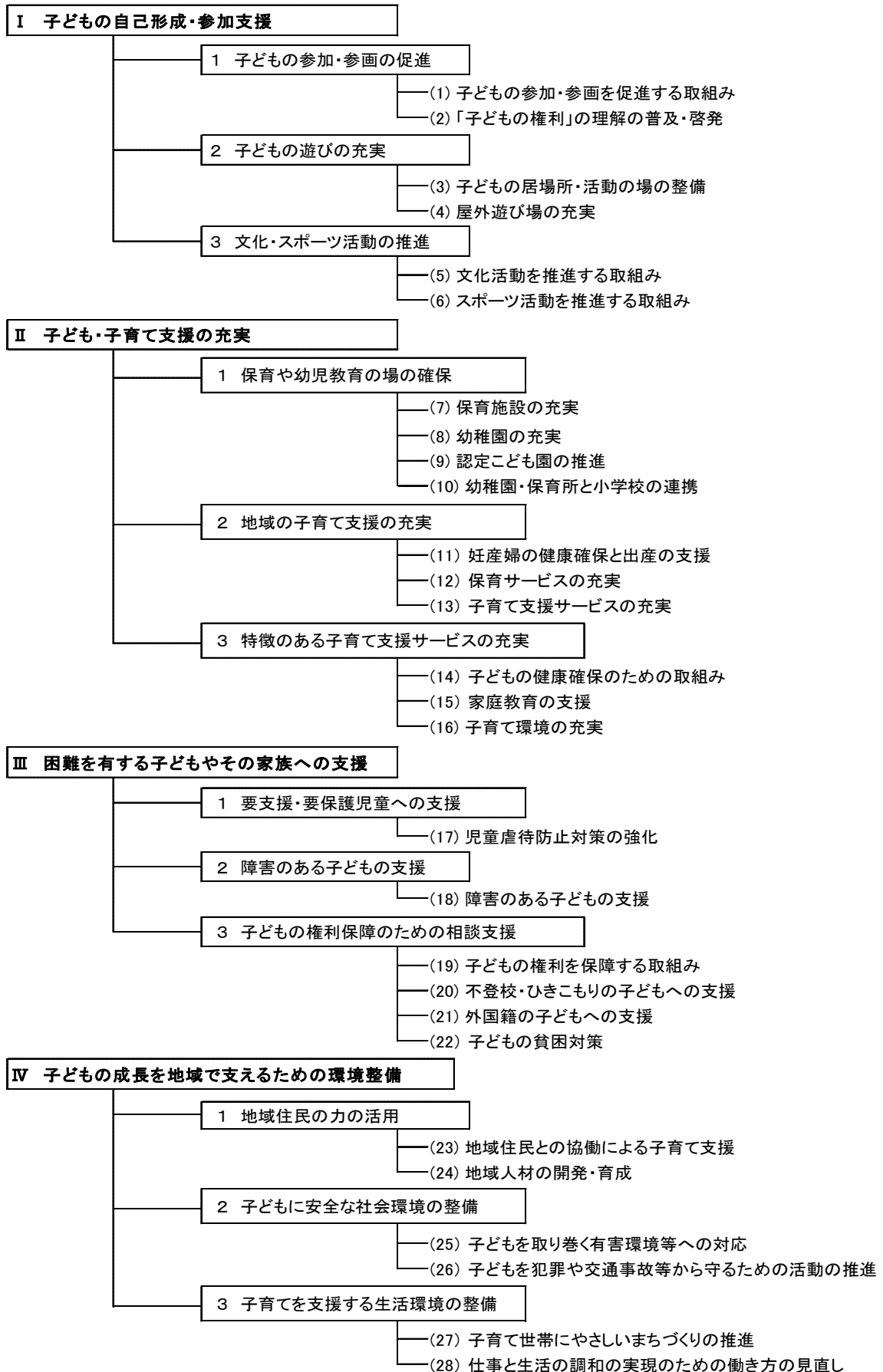
○ 計画の基本理念

すべての子どもの最善の利益が考慮され、家庭や地域のなかで
子どもが成長し、子育てに伴う喜びが実感できるまちづくり

「豊島区子どもプラン」の推進にあたっては、これまでの理念や考え方を継承し、「豊島区子どもプランー次世代育成支援行動計画（後期計画）ー」で定めた基本理念を踏襲します。この基本理念に基づき、区民や事業者など多様な主体と共に、豊島区の子どもたちが健やかに育ち、親が安心して育てられる環境づくりをさらに進めます。

○施策の体系

基本理念を具体化するために、次のとおり施策の方向性を示し、具体的取組みを展開することとしています。



○計画事業

施策の体系に沿って、170 の計画事業を掲げています。また、計画策定後に、その後の制度改正や取組みの充実を図るために新たに実施された事業もあります。こうした事業についても、計画の体系の中に盛り込み、掲載 170 事業に加えて実施状況を取りまとめていきます。

(4) 計画の進行管理

本計画の進行管理は、区民や地域団体等の幅広い関係者で構成される「青少年問題協議会」を中心に行い、各年度において実施状況を把握・点検しつつ、その後の施策の推進を図っていきます。

また、進行管理にあたっての庁内推進組織としては、関係部局で構成される「子どもの施策調整会議」を活用しています。

2. 計画の実施状況

(1) 調査の実施

- ・平成 28 年度の実施状況を取りまとめるにあたり、事業を実施している庁内関係部局に対し、平成 29 年 8 月に調査を実施しました。平成 28 年度の実施内容及び所管課評価、あわせて平成 29 年度の実施予定について調査しています。
- ・各事業の 28 年度の概況については、次の 6 区分に分類しました。
「新規」、「維持・推進」、「拡充」、「縮減」、「終了」、「検討中」
- ・また所管課評価については、次の 4 区分に分類しました。
A：想定以上の取り組みができた
B：想定どおりの取り組みができた
C：想定との取り組みが不十分であった（工夫や改善が必要であった）
D：未実施

(2) 計画事業の実施状況区分別の状況

- ・計画事業の実施状況区分別の状況を別表 1（5 ページ）にまとめました。
172 事業のうち、維持推進：146 事業、拡充：22 事業、縮減：1 事業、検討中：3 事業となっています。また、平成 28 年度からの新規事業が 1 事業ありました。

(3) 計画事業の実施状況

- ・計画事業を体系別に整理し、平成 28 年度の実施状況及び平成 29 年度以降の実施予定について、別表 2 (6～31 ページ) にまとめました。

(4) 計画策定後における新たな事業

- ・子どもプランは平成 27 年 3 月に策定されましたが、その後の制度改正への対応や取り組みの充実を図るために新たに実施された事業もあります。
- ・平成 28 年度から新たに実施された事業として、「ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業」を掲載しています。

別表1 実施状況区分別の事業数

計 画 の 体 系		事業数	実施状況(平成28年度)					
			新規	維持・ 推進	拡充	縮減	検討中	終了
I 子どもの自己形成・参加支援		30	0	27	3	0	0	0
I-1 子どもの参加・参画の促進	(1)子どもの参加・参画を促進する取組み	6		6				
	(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発	3		2	1			
I-2 子どもの遊びの充実	(3)子どもの居場所・活動の場の整備	3		3				
	(4)屋外遊び場の充実	3		2	1			
I-3 文化・スポーツ活動の推進	(5)文化活動を推進する取組み	9		9				
	(6)スポーツ活動を推進する取組み	6		5	1			
II 子ども・子育て支援の充実		71	0	59	12	0	0	0
II-1 保育や幼児教育の場の確保	(7)保育施設の充実	10		6	4			
	(8)幼稚園の充実	2		2				
	(9)認定こども園の推進	1		1				
	(10)幼稚園・保育所と小学校の連携	2		2				
II-2 地域の子育て支援の充実	(11)妊産婦の健康確保と出産の支援	6		5	1			
	(12)保育サービスの充実	9		9				
	(13)子育て支援サービスの充実	7		5	2			
II-3 特徴のある子育て支援サービスの充実	(14)子どもの健康確保のための取組み	11		10	1			
	(15)家庭教育の支援	7		7				
	(16)子育て環境の充実	16		12	4			
III 困難を有する子どもやその家族への支援		44	1	36	5	0	2	0
III-1 要支援・要保護児童への支援	(17)児童虐待防止対策の強化	1			1			
	(再掲含む)	(5)		(2)	(3)			
III-2 障害のある子どもの支援	(18)障害のある子どもの支援	14		12	2			
III-3 子どもの権利保障のための相談支援	(19)子どもの権利を保障する取組み	6		3	1		2	
	(再掲含む)	(7)		(4)	(1)		(2)	
	(20)不登校・ひきこもりの子どもへの支援	5		4	1			
	(21)外国籍の子どもへの支援	3		3				
	(22)子どもの貧困対策	15	1	14				
IV 子どもの成長を地域で支えるための環境整備		28	0	24	2	1	1	0
IV-1 地域住民の力の活用	(23)地域住民との協働による子育て支援	3		2	1			
	(24)地域人材の開発・育成	3		3				
IV-2 子どもの安全な社会環境の整備	(25)子どもを取り巻く有害環境等への対応	5		5				
	(26)子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進	9		8	1			
IV-3 子育てを支援する生活環境の整備	(27)子育て世帯にやさしいまちづくりの推進	5		3		1	1	
	(28)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し	3		3				
総 計		173	1	146	22	1	3	0

I 子どもの自己形成・参加支援

取組方針1 子どもの参加・参画の促進

(1)子どもの参加・参画を促進する取組み

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
1	子どもの参画推進事業	区内小学生を対象として、新庁舎及び豊島の森見学会などを実施し、区の仕事を見学した後で、子どもたちと区職員との意見交換を行います。	子ども課	大正大学主催「子ども寺子屋」の一講座として「環境授業」(8月5日)、「区長懇談と議場見学・模擬投票(1月21日)」を実施 参加人数8名	維持・推進	B	「子ども寺子屋」参加児童と区長、区職員との意見交換の場となっている。	継続実施
2	子ども地域活動支援事業	子どもが地域社会の大事な担い手として、大人と一緒に地域活動に参加できるよう、地域団体等の協力を得ながら、その機会づくりと参加促進の支援等を行います。	子ども課	○ジャンプ長崎 中高生が「得意なこと」と「地域ニーズ」をつなぎ合わせる事業の検討・実施 ・保育園等でのボランティア活動 延べ14名 ・保育園児へのプレゼント制作 延べ28名 ○ジャンプ東池袋 ・中高生による「快護部」活動5回参加者100名 (高齢者施設との交流など)	維持・推進	B	事業への参加者が増加し、前年度の参加者による自主活動も始まった。	中高生が得意なジャンルで力を発揮できるよう、内容の充実を図り継続して実施する。
3	としま子ども会議の開催	子どもの社会参加・参画を推進するとともに、子どもの意見を区政に反映するうえで、子どもの意見を聴き、話し合い、子どもが意見を表明する場として開催します。大学との協働で豊島こども大学において、区長とティータイムを開催し、豊島こども大学の活動内容を発表する場を提供します。	子ども課	立教大学主催による「区長とティータイム」 参加人数28名 場所：としまセンタースクエア (11月27日)	維持・推進	B	「豊島区を知る・見る・作る」をテーマに子どもが意見を表明する場となっている。	継続実施
4	利用者会議の開催	子どもスキップや中学生センターにおいて、利用者会議を開催し、会議で出された意見などは、施設運営や行事に反映させます。	子ども課 放課後対策課	子ども会議、地域子ども懇談会など、様々な形態で会議を適時開催して、意見などを施設運営や行事に反映させた。	維持・推進	B	施設の状況に合わせて利用者等からの意見を聴取し事業の参考とした。	継続実施
5	キャリア教育(中学生の職場体験)事業	中学生に勤労観、職業観を育成するために、地元企業、商店、保育所等の協力を得て職場体験を実施します。	指導課	区立中学校2年生全員を対象に3日間の職場体験を実施	維持・推進	B	様々な職場での体験により、中学生の勤労観・職業観を育成した。	継続実施
6	青少年指導者養成事業	小学校4年生から中学生を対象に、地域青少年活動の充実、振興を図るため、キャンプを中心にリーダー養成講座を実施します。	学習・スポーツ課	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 登録者35名 延参加者475名 クリスマスまつりには、友人や家族の来客があり、楽しんでいただいた。	維持・推進	B	受講者の経験値を上げることを主とし、将来に向けた指導者養成となっている。	キャンプを中心に10回(12日間)実施。 登録者30名程度

(2)「子どもの権利」の理解の普及・啓発

7	「子どもの権利」の理解の普及・啓発	子どもの権利に関する条例のリーフレットやパネルを作成し、趣旨普及を図ります。	子ども課	「子どもの権利に関する条例」のリーフレットをイベント参加者や研修受講者などに配付し、条例の周知を図った。	維持・推進	B	条例の認知度を高めるため、様々な年齢層、立場の区民にリーフレットを配布した。	リーフレットの配布方法等については、今後要検討
---	-------------------	--	------	--	-------	---	--	-------------------------

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
8	「子ども月間」事業	子どもの権利に関する条例に基づく「子ども月間」（11月）の事業を地域や子どもに関わる施設と連携・協働しながら進めます。	子ども課	「子ども・若者育成支援協調月間」である11月を中心に、各地区で様々な行事等を実施。12地区参加者 5,809人	維持・推進	B	各地区で事業や行事を通して「健全育成」への理解を深めている。	継続実施
9	児童虐待防止の普及・啓発	児童虐待防止に関する区民への理解促進等を図るため、普及・啓発活動を実施します。	子育て支援課	区民講演会1回：参加者 88人 街頭キャンペーン：区民、区内大学、NPO、警察等と協働実施 子どもの権利擁護委員配置：2人 専門相談員配置相談事業周知カード配布 子ども相談専用フリーダイヤル設置 区立保育園への出前研修	拡充	A	児童虐待対応件数は増加傾向にある。虐待防止の普及・啓発を推進することで、問題の重篤化を防ぐ必要がある。	各関係機関との連携強化を強め、児童虐待防止に関わる各種事業の充実を図っていく。

取り組み方針2 子どもの遊びの充実

(3) 子どもの居場所・活動の場の整備

10	子どもスキップの運営・開設	小学校施設を活用し、学童クラブの機能を持たせた小学生のための放課後対策として、全小学校区に段階的に開設し、運営します。	子ども課 【放課後対策課】	・22小学校区で実施 子どもスキップ利用状況 延利用人数 504,714人 「子どもスキップ池袋本町」の開設 H28年8月 「子どもスキップ池袋第三」の移転 H29年1月	維持・推進	B	学校と連携を取りながら、小学生の放課後対策として継続的に事業を実施	池袋第一小学校校舎建替に伴い、子どもスキップ池袋第一も建替予定。H32年3月旧文成小へ引越、H34年8月竣工予定。
11	中高生センターの運営	中高生等が自主的に音楽、芸術、スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換、ボランティア活動などを行う場であり、その自主的な活動や地域参画を支援する中高生センターを運営します。	子ども課	ジャンプ東池袋・長崎の2施設で実施 586日の開館、延べ利用者数50,566人（内訳）中学生.16,772人、高校生.14,929人、小学生.3,552人、乳幼児親子.12,566人、その他.2,747人	維持・推進	B	中高生等の自主自発的な活動場所としての機能を果たすだけでなく、相談業務なども行った。	若者支援についてより実効性の高い施策を実行していく。平成29年7月よりジャンプ東池袋で日曜開館を開始。
12	放課後子ども教室事業	子どもスキップ実施の小学校において、放課後や週末等に、地域住民の参加と協力を得て、子どもたちを対象に学習やスポーツ・文化活動、交流活動等を行います。	庶務課 【放課後対策課】	平成28年5月「池袋本町放課後子ども教室」を開設 22小学校区で実施 延べ実施回数：2,420回 延べ参加者数：35,788人	維持・推進	B	子どもスキップや学校と連携を取り、小学生の放課後対策として継続的に事業を実施	継続実施

(4) 屋外遊び場の充実

13	プレーパーク事業	子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク（冒険遊び場）事業を推進します。また、身近な地域で冒険遊びを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。	子ども課	水曜日～日曜日・祝日及び年3回（雨天中止）出張プレーパークを実施。 開催日数：年間254日 利用者数：37,430名 園庭のない保育園の利用も増えている	拡充	A	池袋本町プレーパークの土入替工事による閉園期間に、新たな試みとして区立保育園での出張プレーパークを実施した。	プレーパークに対する要望は高まっており、出張プレーパークの回数増など、多様な遊びの場を提供していく。
14	公園・児童遊園新設改良事業	既設の区立公園・児童遊園においては、子育て世代を含めた住民ニーズ等を踏まえ、再整備を検討します。また、学校跡地等を活用して地域の活動拠点となる近隣公園等を整備します。	公園緑地課	・高田小跡地整備計画検討会の実施 実績：7回開催 延171名参加 ・実施設計（解体、仮設通路、造園） ・基本設計（建物）	維持・推進	A	当初は検討会運営の実施のみを予定していたが、既存校舎の利活用計画が無くなったため、公園計画を進めることになった。そのため、補正予算対応により実施設計を行った。	・高田小跡地整備計画検討会の実施 ・解体・仮設通路工事 ・建物実施設計 ・建物整備工事 ・公園整備工事

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
15	小学校開放事業	放課後や学校休業中の児童の身近で安全な遊び場として、小学校の校庭を開放します。	庶務課【放課後対策課】	個人開放実施日数：延6,408日 個人開放年間利用者数：86,626人	維持・推進	B	区立小学校全22校で当初の計画通りの活動を実施できた。	継続実施

取り組み方針3 文化・スポーツ活動の推進

(5)文化活動を推進する取り組み

16	子どものための文化体験プログラム	区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開し、多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。	文化デザイン課	演劇公演 「モモ」8月13日～21日10回公演（入場者数 延べ2,550人）、よみしばい8月20日～8月28日合計7回（参加者651人）、ワークショップ 7月23日 2回（参加者48人）、保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」16園（参加人数 延べ798名）	維持・推進	A	演劇公演は毎年2,000名を超える観客動員を保ち、子ども向け演劇として定着、よみしばいは演劇入門編として参加しやすい区民ひろばで開催。保育園ワークショップは年々私立保育園の参加希望も増加	演劇公演「まほうのゆび」8月5日～16日13回公演、よみしばい「西遊記～悟空のぼうけん」8月12日～9月3日30日計8回、ワークショップ9月3日計2回、保育園にアーティストを派遣しアートを体験できる「派遣型ワークショップ」16園実施
17	小・中学校音楽鑑賞教室	音楽教育や情操教育の充実のため、小学校5年生及び中学校2年生を対象とし、年1回本格的なオーケストラの演奏を鑑賞します。	指導課	区立小学校5年生及び区立中学校2年生の全員対象 5月7日/東京都交響楽団/東京芸術劇場	維持・推進	B	児童生徒の鑑賞・表現の能力を高め、音楽教育の充実に向けて継続的に事業を実施	継続実施
18	邦楽鑑賞教室	自国の伝統文化である邦楽への理解を深めるため、区立小学校の6年生の児童を対象に、邦楽鑑賞教室を開催します。	指導課	区立小学校の6年生の児童を対象に、豊島区邦楽連盟の協力を得て、邦楽鑑賞教室を開催 12月2日/帝京平成大学沖永記念ホール/22校参加	維持・推進	A	音楽教育の充実・伝統文化の理解・継承に向けて継続的に事業を実施	継続実施
19	ジュニア・アーツ・アカデミー助成	区内の児童（小学生）が気軽に音楽や演劇など、様々な芸術に触れ、親しむ場と機会を提供します。（としま未来文化財団助成事業）	文化デザイン課	区内在住の小学生を対象に年間とおして音楽体験・舞台稽古体験の場を提供 ジュニア・アーツ・アカデミー活動実績 (1)参加者数 延813名 (2)定期練習・出演等 計41回 (3)公演への出演等 ・「区民参加によるアートステージ」	維持・推進	B	保護者や参加者からの強い要望を受け、音楽・演劇・狂言・日本舞踊・ダンスといった多彩なジャンルによるコース制を導入	次世代育成事業として、多様なワークショップを開催 (1) 定期練習・出演等 音楽：全18回、ダンス：全5回 美術：全5回、演劇：全5回 日本舞踊：全12回、狂言：全6回 (2) 参加者数 165名 (3) 公演への出演等 ・「華麗なる彩り」 ・「区民参加によるアートステージ」 ・「区民でつくる演奏会」
20	図書館おはなし会・読み聞かせ事業	子どもの読書活動を推進するため、図書館でのおはなし会をはじめ、区立保育園・幼稚園、小・中学校などを訪問、あるいは図書館に招待しての読み聞かせや、図書館利用の案内などを実施します。また、読み聞かせボランティア育成のための講習会を開催します。	図書館課	区立図書館おはなし会 768回18,286人 小学校訪問 115回 3,649人 小学校学級招待 13回 387人 読み聞かせボランティアフォローアップ研修(5日間) 子どもの読書に関する講習会 2回	維持・推進	B	学校と連携を図り、児童の読書活動推進を図る。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
21	伝統・文化の継承	「豊島ふるさと学習プログラム」を活用し、日本の伝統・文化理解を推進するために、区内外にある教育資源（藍染め、落語、邦楽、和太鼓、江戸風づくり、菊づくり等）を積極的に学習活動に取り入れ、伝統・文化の継承を図ります。	指導課	豊島スクールスタッフ事業講師派遣回数 延101回	維持・推進	B	学校ごとに区内外の教育資源を活用し、伝統・文化の継承に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
22	次世代文化の担い手育成事業	幼児・児童・生徒がプロの芸術家、専門家との出会いを通して、感性を磨き、創造力、表現力、コミュニケーション能力を身に付けるために、本物の芸術・文化に触れる活動を学校教育の中で展開するなど、魅力ある学校づくりを通して情操教育を推進します。	指導課	幼稚園3園・小学校8校にアーティストの派遣を実施	維持・推進	B	学校と連携をとりながら、ニーズに合わせたアーティスト派遣を行い情操教育を推進した。	継続実施
23	豊島の森の活用	新庁舎の10階にある本区古来の植生を再現した「豊島の森」を活用し、区立の小・中学校の児童生徒が訪れた際に、豊島区全体の環境についての正しい理解を深めるようにするとともに、自分が住む地域の環境を責任もって守るための行動がとれるようにするための環境教育の一層の充実を図ります。	指導課	「豊島の森」を活用した環境教育プログラムに全小学校の3年生の児童が参加	維持・推進	A	児童生徒の自分の住む地域への興味・関心を高め、豊島区の自然環境への理解・愛着を育むために継続的に取り組んだ。	継続実施
24	環境教育・啓発事業	区立小・中学校の環境授業支援、3Rや地球環境に関するポスターコンクール、新庁舎「豊島の森」を活用した環境啓発講座等を実施し、子どもたちの環境意識を啓発します。	環境政策課	【環境教育支援プログラム】対象：区立小学校 プログラム数：3 実施校数：24校 【環境とリサイクルに関するポスターコンクール】対象：区内小中学生 応募総数：452点 【2016としまエコライフフェア】開催日：7月23日 入場者数：647名（子どもを含む） 【子どもエコクラブ】クラブ数：3団体 【「豊島の森」環境講座】回数：4回 参加者数（子どもを含む）：107名	維持・推進	A	前年度を上回る実績をあげた。	継続実施

(6)スポーツ活動を推進する取組み

25	としまスポーツまつり	体育の日において、区民が広くスポーツについての関心と理解を深める事業の一環として、子どもが体を動かすことが好きになるように工夫し、各種のスポーツやレクリエーションに親しむ場を提供します。	学習・スポーツ課	平成28年10月10日（月・祝） 「としまスポーツまつり2016」開催 延べ参加人数4,800人	維持・推進	B	毎年好評を得ている。小中学校へのチラシ依頼など学校との連携を強化し、イベント参加促進につなげたい。	継続実施
26	ジュニア・スポーツリーダー育成事業	子どもが体を動かすことが好きになるよう各種のスポーツを体験する機会を提供するとともに、地域のスポーツ指導者を対象として、スポーツ理論や実践の講習を行い、スポーツリーダーを育成します。	学習・スポーツ課	16事業 延べ2,475人参加	維持・推進	B	豊島区体育協会や各競技団体と連携し、継続的に事業を実施している。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
27	スポーツ推進委員事業	スポーツ・レクリエーションの普及・振興のため、地域におけるスポーツ活動の指導・助言と、区のスポーツ・レクリエーション関係事業「としまスポーツまつり」や「ハイキング」など子どもから高齢者まで楽しく参加できるイベントを企画・運営します。また、スポーツを通じた地域コミュニティの場として、区内2か所で総合型地域スポーツクラブの活動を展開します。	学習・スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年10月10日（月・祝）「としまスポーツまつり2016」の企画・運営 「総合型地域スポーツクラブ」年間を通じ、学校と連携を取りながら4種目で実施（原則毎月2回第一、第三土曜日に実施） 	維持・推進	B	小中学校の放課後対策の一環として学校と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施(1か所休止)
28	オリンピック・パラリンピック教育の推進	推進指定校を核として、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動におけるオリンピック・パラリンピック学習を全校で行います。具体的には、諸外国の歴史・文化学習による国際理解教育、コーディネーショントレーニングの導入による、脳・神経・筋肉等の調和的発達、オリンピック・パラリンピアン、アスリートやスポーツ指導者と幼児・児童・生徒との直接的な交流などを実施します。	指導課	区立幼稚園・小学校・中学校全校が推進校として、また池袋小・要小が重点校として実施 講師派遣回数 58回	拡充	A	国際理解教育やアスリート・指導者との交流を行い、各校でオリンピック・パラリンピック教育の推進に取り組んだ。	継続実施
29	体力向上に向けた一校一取組運動	体育、保健体育の授業を充実するとともに「一校一取組運動」を年間指導計画に位置付け、年間を通して児童生徒が運動に親しみ、一層の体力向上を目指します。	指導課	各小中学校で体力向上に向けた取り組みを行った	維持・推進	B	体力向上に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
30	民間団体と連携した運動教室	地域のスポーツ系の民間企業と連携をとり、体操などの元オリンピック選手による実技指導を中心とした運動教室を実施し、運動スポーツへの関心を高めます。	指導課	読売ジャイアンツ等民間企業と連携し子どもの運動スポーツへの関心を高める事業を実施した	維持・推進	B	学校・関連企業と連携し、運動スポーツへの関心を高めるため継続的に取り組んだ。	継続実施

II 子ども・子育て支援の充実

取組方針1 保育や幼児教育の場の確保

(7) 保育施設の充実

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
31	通常保育事業	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児を保育します。	保育課	公立保育園：19園、私立保育園：27園、 公設民営：3園、小規模保育事業：26か所、 家庭的保育事業：3か所、 事業所内保育事業：1か所、 居宅訪問型保育事業：2か所	拡充	B	新規園が続々と開設する 中、公平な保育を行っ た。	継続実施
32	区立保育園の民営化	多様化し、複雑化した保育需要や新たな子育て 支援需要に公私協働で対応していくため、 区立保育園の民営化を進めます。	保育課	H34・35年度に民営化予定の2施設について、 保護者説明会を開催	維持・ 推進	B	H34・35年度に民営化予 定の2施設の保護者に対 する説明会を実施し、周 知をはかった。	H33年度民営化予定園の事業 者選定は「H30年度以降実施 予定」とされている。H30年 度の選定実施の可否につい て、H29年度中に再検討
33	私立保育所施設整備助成	老朽化した私立保育所の施設改修等に補助金 を交付します。また、多数の待機児童の発生 が見込まれる地域における認可保育所の設置 への助成も行います。	保育課	既存施設： - 新規開設：11施設 認可移行：2施設	拡充	A	新規開設施設について は、当初誘致計画の前倒 実施を行い、H29年4月 の待機児童ゼロを達成し た。	H29年度以降も待機児童ゼロ を維持・継続すべく、一定規 模の新規施設整備を実施。ま た、H29年度以降、老朽化し た既存園の改修工事の予定が 複数あり
34	認証保育所運営費等補助事業	区内に設置される認証保育所の開設準備経費 の補助、及び区内在住児が入所する認証保育 所の運営費の補助を行います。	保育課	開設準備： - 区内施設：A型7施設 延1,552人 B型2施設 延441人 区外施設：28施設 延867人	維持・ 推進	B	平成28年4月より、区内 施設2園が認可移行し た。	区内施設の一部が認可移行す る見込み
35	事業所内保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たし て認可された保育事業です。会社等の従業員 用保育施設に豊島区民枠を設けています。	保育課	施設数：1 豊島区民枠： 定員 6人 延利用者数 102人	維持・ 推進	B	平成27年度より認可事業 となり、利用者数も増加 している。	継続実施
36	小規模保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たし て認可された保育事業です。小規模な施設で6 人から19人の児童の保育を行います。	保育課	施設数：A型18、B型4、C型5 (内、平成28年度新規開設：A型4) 定員：計376人、延利用者数4,290人	拡充	B	平成28年度よりA型4施設 を新規に開設した。	継続実施
37	臨時保育事業	認可保育所等の待機児童に対応するため、区 有地を活用して時限的に整備した施設におい て保育を行います。	保育課	施設数：1 定員 60人 延利用者数 655人	維持・ 推進	B	待機児童の多い0～3歳児 を対象とした施設であ り、認可保育所と同等規 模の受入が可能である。	継続実施
38	家庭的保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たし て認可された保育事業です。家庭的保育者 が、自宅等で5人以下の児童の保育を行いま す。	保育課	事業者数：3 定員 7人 延利用者数 95人	維持・ 推進	B	平成27年度より認可事業 となっている。	継続実施
H27 追加	居宅訪問型保育事業	区が条例で定めた運営、設備基準等を満たし て認可された保育事業です。保護者の自宅で1 対1で保育を行います。	保育課	事業者数：2 定員：13人 延利用者数 57人	拡充	B	平成28年12月より待機児 童対策として1事業者追 加した。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
39	子ども福祉研修	公私問わず子ども福祉に携わる職員を対象に、質の高い保育を展開するために保育理念から保育実技まで幅広い研修を実施します。	子ども課	45講座、延1,575名(181名増) 私立民間事業所からの希望を受け、土曜日の研修実施(3回) 専門性をより深めるために2回継続の研修を実施、人気の研修は回数を増やして対応した。	維持・推進	B	待機児童対策により私立・小規模事業所が増加したため、回数や受講者枠を増やした。	28年度より引き続き土曜日の研修を3回実施予定。研修内容については、対象児の年齢を限定し専門性を高める内容や実技的なものを充実させる。

(8) 幼稚園の充実

40	私立幼稚園教育環境整備事業	私立幼稚園の経営の安定と教育の充実及び心身障害児教育の教育条件の維持・向上を図るため、補助金を支給します。	子育て支援課	子ども・子育て支援新制度移行園を除く区内私立幼稚園が対象。区内在住園児数の割合により減額率を適用。平成28年度は14園に交付。	維持・推進	B	私立幼稚園への補助を通じ、教育環境の充実、幼児教育の振興を図った。	継続実施
41	区立幼稚園児幼児期道徳性育成事業	幼児期の道徳性を育成し、小学校への円滑な接続につなげるため、区立幼稚園に園児の道徳性育成等を担当する専任教諭を配置します。	指導課	専任教諭(非常勤職員)を3園に配置	維持・推進	B	幼稚園と連携しながら、幼児の道徳性育成のため取り組んだ。	継続実施

(9) 認定こども園の推進

42	認定こども園の整備検討	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進を図るため、幼保一体化の総合施設の設置を検討します。	保育課 子育て支援課 学務課 指導課	【学務課】 豊島区における区立幼稚園のあり方に関し、必要な事項を検討し幼児教育の推進に資するため、「区立幼稚園のあり方検討委員会」を開催 (平成28年10月～平成29年3月・計3回)	維持・推進	A	区立幼稚園のあり方のみならず、乳幼児期における教育・保育のあり方を考える必要性を明確にした。	【学務課】「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会」として、より幅広い見地から、継続検討 【子育て支援課】新制度移行の意向調査を踏まえ、関心の高い私立幼稚園に対し、新制度についての情報提供や意見交換等を通じ、円滑な移行を支援する。
----	-------------	---	-----------------------------	---	-------	---	--	--

(10) 幼稚園・保育所と小学校の連携

43	幼稚園・保育所・小学校の教職員交流	幼稚園・保育所・小学校の教職員による定期的な連絡会の設置などにより、交流と情報交換を進めます。	子育て支援課 保育課 指導課	【指導課】 区立幼稚園・小学校の教員による定期的な連絡会を実施	維持・推進	B	定期的な連絡会を設置し、交流・情報交換を行った。	継続実施
44	幼・保・小・中学校連携プログラムの開発	幼・保・小・中学校連携モデル校を指定し、体力づくり・道徳・言語活動・英語など、テーマごとの連携プログラムを作成します。モデル校では連携プログラムの実践とあわせ、人的交流や指導方法の改善策も検討します。	子育て支援課 保育課 指導課	【指導課】 幼稚園・小学校の教育連携ブロックと小・中学校の一貫教育連携ブロックを指定。各ブロックで、幼小中一貫教育連携プログラム作成に向けたテーマを設定し、実践研究を実施した。各ブロックで連携推進委員会を設置	維持・推進	B	テーマごとの連携プログラムを実践し、指導方法の改善策の検討に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施

取組方針2 地域の子育て支援の充実

(11) 妊産婦の健康確保と出産の支援

45	母子健康手帳交付	妊婦に母子健康手帳を交付します。交付時には母子保健事業(相談・訪問)についての情報提供を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	妊婦に母子健康手帳交付 (双子等、2人目以降の交付を含む。) 2,901件	維持・推進	B	母子保健法の規定に基づき、想定どおりの取り組みが実施できた。	継続実施
----	----------	---	------------------	---	-------	---	--------------------------------	------

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
46	妊婦健康診査事業	妊婦の健康保持増進を図るため、1回の妊娠につき14枚の妊婦健康診査受診票を交付し、受診票記載項目については全額公費負担による健診を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	妊婦健康診査受診件数 ・1回目：9,680円助成 2,590件 ・2～14回目：5,160円助成24,637件 ・子宮頸がん検診：3,400円助成 1,958件 ※里帰り等妊婦健康診査助成件数 2,983件	拡充	B	出産にかかる経済的負担を軽減し、妊婦が安心して出産することができるために必要不可欠な事業であり、想定どおりの取り組みができた。平成28年度から検査項目にHIV抗体検査、子宮頸がん検診が追加された。	継続実施
47	妊婦超音波検査受診票交付	すべての妊婦を対象に、1回の妊娠につき1回分の超音波検査受診票（無料）を交付します。	健康推進課 長崎健康相談所	超音波検査受診件数 2,196件 （里帰り等超音波検査助成30件含む）	維持・ 推進	B	直営で歯科健診を行っていたときの約4倍の受診者となり、身近な歯科医院で受診できる効果が出ている。	継続実施
48	妊産婦歯科健康診査事業	すべての妊産婦を対象に、1回の妊娠につき、1回の歯科検診及び保健指導を実施し、妊産婦と子の歯と口腔の健康を推進します。	健康推進課 長崎健康相談所	受診件数 945件 （妊婦750件、産婦195件）	維持・ 推進	B	「豊島区母子保健法等の施行に関する規則」にしたがい、想定どおりの取り組みができた。	継続実施
49	妊産婦・乳幼児保健指導事業	経済的理由により保健指導（定期健診）を受け難い妊産婦・乳幼児に保健指導票を交付し、指定医療機関において保健指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	受診件数 101件 （妊婦95件、産婦2件、乳幼児4件）	維持・ 推進	B	平成27年度からの事業。妊娠・出産期の切れ目のないきめ細かい支援として今後も継続していく必要がある。	継続実施
H27 追加	ゆりかご・としま事業	妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面接（妊娠中の体やメンタル、赤ちゃんを迎える準備等の相談）」と「おめでとう面接（初めての子育て、赤ちゃんとの接し方等の相談）」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生祝い品を支給しています。	健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	健康推進課・長崎健康相談所 ・ゆりかご面接実施件数：1,801件 実施率：60.2% ・応援グッズ引き渡し件数 1,801件 子育てインフォメーション、東西部子ども家庭支援センター ・おめでとう面接実施件数：1,449件 実施率：64.9% ・誕生祝い品引き渡し件数 1465件	維持・ 推進	B	平成27年度からの事業。妊娠・出産期の切れ目のないきめ細かい支援として今後も継続していく必要がある。	継続実施

(12) 保育サービスの充実

50	延長保育事業	保護者の勤務時間などにより、通常保育の時間を超過して保育が必要な乳幼児を対象に延長保育を実施します。	保育課	月極登録児童数 公立保育園（22所）：延3,838人 私立保育園（27所）：延3,992人	維持・ 推進	B	新設園における受皿拡充により、延利用数は増加している。実施施設数が増え、利用者の利便性は向上したが、利用児の分散化は進んだ。	継続実施
51	短期特例保育	保護者の入院・看護・葬祭等により、緊急に保育を必要とする乳幼児を一時的に（利用期間は原則1か月以内）欠員のある保育園で預かります。	保育課	区立・私立の認可保育園において、欠員のあるクラスで緊急な事由による一時的な保育を実施 延10人、延284日	維持・ 推進	B	利用希望について、定員に空きがある範囲で受け入れた。特に新規開設園を中心に実績が伸びた。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
52	一時保育事業	保護者が仕事・通院・通学・育児疲れの解消、その他の理由で家庭での育児が一時的に困難となる時に、満10か月（保育園は1歳）から就学前の子どもを時間単位で預かり、保育します。	子育て支援課	【子育て支援課】 東部・西部子ども家庭支援センター 定員：各施設10人、区内在住者に限定。 ・延保育児数 4,799人 ・総保育時間数 24,377時間	維持・推進	B	保護者の育児負担の軽減と、虐待・養育不全の予防と障害児のレスパイトの効果がある。	継続実施
			保育課	【保育課】 公立保育園（6所）：延959人 私立保育園（7所）：延3,308人 小規模保育所（1所）：延431人				
53	定期利用保育事業	保護者の勤務形態や家族の介護等に合わせ、2歳児までの認可保育所等の待機児童を月単位で預かり、保育します。	保育課	小規模保育所（1所）： 定員7人 延利用児童899人	維持・推進	B	保護者の状況に合わせた多様な保育サービスが提供できた。	実施している小規模保育所が、認可保育園に移行するため、移行に伴い平成29年度以降事業廃止
54	病後児保育事業	認可保育所等に通っている乳幼児が、病気の回復期などで、集団保育が適当でない時期に、専用施設で一時的に保育します。	保育課	保育所併設型（3所）： 定員6人 延利用者数264人 診療所併設型（1所）： 定員4人 延利用者数354人	維持・推進	B	病後に活用する事業のため目に見えた増加はないが、根強い需要がある。	施設数、受入定員は現状維持
55	訪問型病児保育補助事業	病気で集団保育の困難な児童の自宅等に保育士等が訪問して保育を行った際、保育料の一部補助を行います。	保育課	利用児童数51人 利用延日数144日	維持・推進	A	H28年7月開始。病後児保育事業ではカバーできない児童の受皿として、今後もPRしていく必要がある。	制度の周知を図っていく。
56	学童クラブ事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供します。	子ども課 【放課後対策課】	子どもスキップ22施設（H28年8月子どもスキップ池袋本町開設含む）児童館1施設（池袋本町児童館H28年8月まで）において実施 定員2,089人 利用登録者数 1,647人（28年4月現在）	維持・推進	B	登録希望者全員について利用登録を行った。	9時前利用や延長利用を含め、継続実施
57	区立幼稚園預かり保育の実施	区立幼稚園の教育時間終了後、希望する在園児を対象に「預かり保育」を実施します。	学務課	区立幼稚園（3園）預かり保育指導員： 非常勤職員3名、臨時職員 1,975時間 利用者（延数）： 登録利用@5,000 290人 一時利用@500 892人	維持・推進	B	27年度に比べ利用者数は増加傾向にある。継続的に必要なサービスであり今後も現状利用が想定される。	毎年度実施しているアンケートの結果を踏まえ、更なる内容の充実を検討する。
58	私立幼稚園一時預かり事業の推進	私立幼稚園の教育時間の前・後や長期休み中に在園児を保育する「一時預かり事業」を推進します。教育時間を含め毎日10時間以上の預かり保育を「特別預かり保育」とし、運営費を補助して事業の拡充を図ります。	子育て支援課	草苑幼稚園、目白幼稚園の2園で実施 年間延べ利用者数 2,579人	維持・推進	B	区の補助を通じ、幼児教育の場を活用した待機児童対策の受け皿として継続的に事業を実施した。	継続実施

(13) 子育て支援サービスの充実

59	子どもショートステイ事業	保護者の疾病、出産などにより、一時的に保育を必要とする児童に対して宿泊を伴う養育を行います。	子育て支援課	東京都石神井学園の利用 20件 32泊 区内協力家庭登録 1軒 0件 0泊	維持・推進	B	27年度に比べ利用件数が減ったが、実施施設については引き続き十分な受け入れ体制を確保・維持している。	継続実施
----	--------------	--	--------	--	-------	---	--	------

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
60	ファミリー・サポート・センター事業	生後43日から小学校修了時までの子どもを持ち、子育ての援助を必要とするかた（利用会員）及び子育ての援助ができるかた（援助会員）を会員とし、会員間のコーディネートを行うことにより子育てのお手伝いをします。（会員組織からなる有償ボランティア活動です）	子育て支援課	利用会員 1,693人 援助会員 209人 (29.3月末) 援助活動件数 11,312件 援助会員養成講座 2回 援助会員交流会開催 2回 フォローアップ講習会開催 1回	維持・推進	B	毎年約1万件にのぼる活動実績があり、利用会員も増えている。今後は援助会員数の増を目指していく。	継続実施
61	こんにちは赤ちゃん事業	産婦及び生後4か月までの乳児を対象に保健師や助産師が家庭を全戸訪問し、母子及び家族の保健指導や、子育て情報の提供を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	訪問件数 2,018人 (健康推進課1,431人 長崎健康相談所587人)	維持・推進	B	母子保健法、児童福祉法で義務づけられた事業であり、家庭訪問による発育、栄養、環境等の確認と指導は重要である。	継続実施
62	子育て訪問相談事業	就学前の子どもを養育する家庭からの相談や関係機関からの情報提供により子ども家庭支援センターの相談員が自宅を訪問し、相談内容に応じて助言や情報提供、継続的な見守り等を行います。	子育て支援課	新規訪問家庭数 1,264件 訪問相談(子育て訪問相談)件数 2,368件 1歳のパースディ訪問相談件数 1,029件	拡充	A	昨年度に比べ、訪問件数が増加。子育ての不安や負担感を軽減し、虐待の予防と早期発見による早期対応を図ることができる。	訪問件数の増加を踏まえ、医療機関や保健所とのさらなる連携を図るなかで、支援の充実に取り組んでいく。
63	地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域の乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を小学校区単位に整備し、その交流を支援します。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行います。	地域区民ひろば課	22小学校区のうち、21小学校区で子育てひろばを運営、 また、29年4月開設の「区民ひろば池袋本町」子育てひろばの開設準備として、28年度中にプレ事業を実施	拡充	B	子育てひろば未実施地区において29年4月からの本格実施に向けプレ事業を実施した。	29年度4月より「区民ひろば池袋本町」において子育てひろば事業を本格実施。これにより全小学校区に子育てひろばを設置完了。
64	子育てひろば事業補助	身近な地域における子育て家庭への支援を広げるため、地域の団体が行う「子育てひろば事業」に対し、運営助成を行います。	保育課	私立保育園1園に補助金を交付 延べ利用者数 13,167人	維持・推進	B	子育て親子の交流の場の提供と交流促進を担っており、更なる利用者増を図っていく。	継続実施
65	子育て支援総合相談事業	新庁舎の福祉総合フロア(4階)に子育て総合相談窓口として、「子育てインフォメーション」を設置します。専用のスペースに「子育てナビゲーター」を配置し、相談機能の充実を図るとともに、子育てに関する各種講座やサークル等の情報の発信を行います。	子育て支援課	来庁件数 4,408件 来庁者数 8,774人 要支援家庭 72件 関係機関連携 40件	維持・推進	A	来庁者数の目標値8,000人を上回り、関係機関との連携も好調である。	継続実施

取組方針3 特徴のある子育て支援サービスの充実

(14)子どもの健康確保のための取組み

66	乳児健康診査事業	3～4か月児の乳児を対象に健康診査、育児相談、栄養相談を行います。また、6～7か月児及び9～10か月児の健診は都内の医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】2,191人 健康推進課1,569人 長崎健康相談所622人 【受診者数】 3～4か月児健診受診者数：健康推進課1,483人 長崎健康相談所557人 【委託実施分】 (健康推進課・長崎健康相談所) 6～7か月児健診受診者数 1,868人 9～10か月児健診受診者数 1,753人	維持・推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施
----	----------	---	------------------	--	-------	---	---	------

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
67	1歳6か月児健康診査事業	1歳6か月児に歯科健診、保健相談、栄養相談、心理相談を行います。また、内科健診（1歳6か月～2歳未満児）は区内医療機関に委託して実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】2,027人 健康推進課 1,465人 長崎健康相談所 562人 【受診者数】 （集団健診実施分） 1,739人 健康推進課 1,228人 長崎健康相談所 511人 （委託実施分） 1,764人 健康推進課 1,260人 長崎健康相談所 504人	維持・ 推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施
68	3歳児健康診査事業	3歳児を対象に健康診査、歯科健診、保健相談、栄養相談、尿検査、心理相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【対象者】1,886人 健康推進課 1,343人 長崎健康相談所 543人 【受診者数】1,657人 健康推進課 1,178人 長崎健康相談所 479人	維持・ 推進	B	法令で義務付けられており、実施義務が課せられている。子どもの発育・発達を確認する重要な事業である。	継続実施
69	乳幼児歯科衛生相談事業	乳幼児をむし歯から守るために、4歳未満の乳幼児を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【受診者】1歳児歯科1,122人 2歳児歯科1,075人 こども歯科222人 内訳：健康推進課 1歳児歯科1,122人、2歳児歯科766人、こども歯科164人 長崎健康相談所 2歳児歯科309人、こども歯科58人	維持・ 推進	B	豊島区歯と口腔の健康づくり推進条例及び計画に基づき事業を行い、より一層充実したサービスが求められている。	継続実施
70	出張健康相談事業	身近な区の施設等を会場として、乳幼児を対象に身長、体重の計測と栄養相談、育児相談、歯科相談等を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	55回 利用人数1,926人 健康推進課 31回 815人 長崎健康相談所24回 1,111人	維持・ 推進	B	母子保健法による相談を8会場で実施	継続実施
71	「早寝、早起き、朝ごはん」推進運動	子どもの生活習慣の維持と健康づくりのために、相談・教室等を通じて家庭での食生活改善等の支援を進めるとともに、保育園・幼稚園、小・中学校との連携を図りながら普及啓発を行います。	健康推進課 長崎健康相談所 指導課	【健康推進課】 1.6歳児・3歳児健診各24回及び食育講習会10回 【長崎健康相談所】 1.6歳児・3歳児健診各12回及び食育講習会8回 小学3年生を対象にした健康教育1回（44人）	維持・ 推進	B	健診の機会を捉え、個別に指導を実施	継続実施
72	休日診療事業	休日診療所において、内科・小児科・歯科の休日診療（昼間）並びに内科・小児科の休日及び土曜診療（準夜間）を実施します。	地域保健課	年間開設日数 休日73日、土曜準夜50日 受診者数 休日（内科・小児科）年間4,022人 準夜（内科・小児科）年間1,549人 休日（歯科）年間419人 休日（調剤）年間5,212人	維持・ 推進	B	医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携を取りながら実施	継続実施
73	平日準夜間小児初期救急診療事業	都立大塚病院内の「豊島こども救急クリニック」において、15歳以下の子どもを対象に、平日の準夜間（午後8時～11時）に週5日間、小児初期救急診療を実施します。	地域保健課	実施期間：平成28年4月～29年3月 診療日：平日（月～金）祝日及び年末年始除く 診療時間：午後8時～11時 対象者：急病になった15歳（中学生）以下 年間診療日 242日 年間受診者 719人	維持・ 推進	B	日本語版と外国語版（英語・中国語・韓国語）のリーフレットを作成。保育園、幼稚園、小中学校、区民ひろば等区内施設へ配付した。また、医師会、都立大塚病院へも配付し、事業の普及を図った。また、健康推進課が実施する母子訪問の際にも配付を行った。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
74	おたふくかぜワクチン接種助成事業	ムンプスウイルスの感染による流行性耳下腺炎と重い合併症を防止するため、1歳から3歳に至るまでの小児を対象に1人につき1回、おたふくかぜワクチンの接種費用助成を行います。	健康推進課	平成28年度より対象者を1歳から3歳に至るまでとし、一部助成から全額助成に拡充。(経過措置として平成28年度は小学校就学前までを対象) 接種助成件数 3,147件 (1回全額助成)	拡充	B	ワクチンの早期接種を推進し、全額公費負担にすることにより流行を予防している。	継続実施
75	先天性風しん症候群の発生防止のための緊急対策事業	胎児の先天性風しん症候群の発生を防止するため、下記対象者に風しんの抗体検査費用の全額助成を行い、抗体価の低い対象者には、MRまたは風しん予防接種費用の全額助成を行います。 <対象者> ①妊娠を希望する女性 ②妊娠を希望する女性のパートナー又は同居者 ③風しんの抗体価が低い妊婦のパートナー又は同居者	健康推進課	・抗体検査助成件数 ①妊娠を希望する女性：744件 ②妊娠を希望する女性又は風しん抗体価の低い妊婦のパートナー又は同居者：375件 ・風しん感受性者への予防接種助成件数：457件	維持・推進	B	妊娠・子育て世代対象に風しん予防接種を行うことで、先天性風しん症候群予防となっている。	継続実施
76	B型肝炎ワクチン接種助成事業	B型肝炎ウィルスの感染を予防するため、生後2か月から12か月に至るまでの子どもを対象に一人につき3回のB型肝炎ワクチン接種費用を全額助成します。ただし、平成27年度に限り、生後2か月から2歳に至るまでの子どもを対象とします。 (平成28年10月1日より定期予防接種化)	健康推進課	接種助成件数 3,229件 平成28年10月1日定期予防接種化 *平成28年10月1日以降は、平成28年3月31日以前に生まれた1歳に至るまでの子どものみを対象に実施	維持・推進	B	B型肝炎ワクチンの予防接種を推進し、B型肝炎の流行を予防している。	終了 (定期予防接種に移行)

(15)家庭教育の支援

77	母親学級開催事業	妊娠中の栄養、お産の準備、産後の摂生、保育方法・歯の衛生について保健師・栄養士・助産師・歯科衛生士等による講義・実技及び指導を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	健康推進課 年36回 269人(延726人) 長崎健康相談所 年18回 109人(延334人)	維持・推進	B	妊娠期の過ごし方と地域の子育て支援情報を初めて妊娠した方に提供している。	継続実施
78	両親学級開催事業	育児を父母共同の責任としてとらえ、特に父親としての役割を学ぶことを目的とし、父親としての心構え、沐浴の仕方等について指導を行います。	健康推進課	実施回数 21回 受講者数 1,095人	維持・推進	B	毎回定員を超える申し込みがある。	継続実施
79	母乳教室事業	母乳で育てたいと考えている母親のために、母乳相談を実施します。	健康推進課 長崎健康相談所	【母乳教室】21回 参加者114人(健康推進課10回 長崎健康相談所11回) 【卒乳教室】14回 参加者218人(健康推進課3回 長崎健康相談所11回)	維持・推進	B	母乳に関する相談と同様に、卒乳に関する相談も多くなっている。	継続実施
80	母親の子育て講座の開催	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や食育、遊びなど、広く子育てに関する学習を行います。また、他機関との連携や民間(NPO)との共催も視野に入れた講座なども行います。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター 親子遊び広場で実施 育児講座学習会21回616人 西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場・発達支援事業で実施 育児講座学習会27回433人	維持・推進	B	子育てについて様々な角度から学習することで育児の不安や負担感を軽減する効果がある。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
81	親の子育て力向上支援事業	子ども家庭支援センターにおいて、子どもの発達や養育に関して不安を感じている親が、グループで意見交換し、自らの力で問題を解決していく親支援プログラムを実施します。	子育て支援課	東部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 3回 延受講者数165人 フォロー講座：3回 延受講者数25人 レビュー講座：1回 受講者10人 ・ポジティブディシプリン 1回 延受講者67人 レビュー講座：1回 受講者8人 西部子ども家庭支援センター ・ノーバディーズパーフェクト 2回 延受講者数80人 フォロー講座：2回 延受講者数12人 レビュー講座：1回 受講者10人 ・ペアレントトレーニング 2回 延受講者数78人 レビュー講座：1回 受講者6人	維持・推進	B	児童虐待の未然防止の観点から継続的に事業を実施。参加者数の増加もあり、今後も成果が期待される。	継続実施
82	家庭教育推進事業	①各区立小学校のPTA会長より推薦された各校1～2名の家庭教育推進員が、家庭教育について学びあい、その成果を地域にフィードバックしていきます。 ②子どもの年齢により異なる家庭教育のあり方やその重要性を考える機会として、それぞれの年代に合わせたテーマで講座を開催します。 [②]「家庭教育のあり方やその重要性を生涯学習の視点から考える講座を開催します。」 ③各区立小・中学校PTA、及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画・運営する家庭教育講座の開催を支援します。	庶務課①③ 学習・スポーツ課②	①家庭教育推進員活動【庶務課】 「家庭からはじめるキャリアデザイン」をテーマに10回開催 推進員 48名 ②家庭教育学級【学習・スポーツ課】 5講座 延参加者 388名 ③家庭教育講座【庶務課】 13校（幼稚園3園を含む）にて13講座開催 延参加者 1,013名	維持・推進	B	①③はPTA等との連携等により継続して実施 参加者からは好評価をいただいている。 ②は社会的学習につながる講座を企画して実施	①家庭教育推進員活動 「家庭からはじめるキャリアデザイン」をテーマに10回開催 ②家庭教育学級 生涯学習センター機能との連携を図る ③家庭教育講座 幼・小・中のPTAや保護者により開催
83	父親の子育て講座の開催	①子ども家庭支援センターにおいて、父親対象で「親子ふれあい遊び」「親子音楽あそび」等の子育て講座を実施します。子どもと遊んだ後、父親グループでファシリテーターが中心となり夫としての役割・父親としての子どもとのかかわり方等について、父親同士意見交換などをしていきます。 ②お父さんの初めての育児を支援するため、子どもと遊ぶツールとしての絵本の読み聞かせ方・身体を使った遊びなどの講座を実施します。また、親子で楽しめる音楽会・コンサート等を開催しています。	子育て支援課	○東部子ども家庭支援センター ・4回 177人 ○西部子ども家庭支援センター 親子遊び広場、発達支援事業で実施 ・5回 87人	維持・推進	A	実際に父親である男性講師が講座を行うことにより、具体的な理解を深め、父親の育児参加を促進することができる。実施回数を増やしたことで、参加者数も実績を上げた。	継続実施

(16)子育て環境の充実

84	子どもの医療費助成事業	中学校3年生までの子どもにかかる通院・入院の医療費（乳幼児は食事負担額を含む）の自己負担分を助成します。	子育て支援課	対象者数：26,188人 医療助成費：909,169,090円	維持・推進	B	子育て世帯の経済的負担軽減に非常に重要である。	継続実施
85	入院助産	入院して分娩する必要があるにもかかわらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦のかたに、入院費用の全部または一部を補助します。	子育て支援課	都立病院 3件 私立病院 3件	維持・推進	A	経済的に困窮している妊婦が安心して出産するために必要な事業である。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
86	認証保育所保育料負担軽減補助事業	認証保育所利用者で保育を必要とする児童の保護者を対象に、認可保育所と認証保育所の保育料差額に応じて一定額を補助します。	保育課	補助件数：延1,876件	維持・推進	B	引き続き事業者の希望があり、施設基準を満たせば認可への移行を進めていく。	継続実施
87	私立幼稚園等園児保護者援助事業(入園時補助を含む)	私立幼稚園に在園する幼児の保護者の負担軽減を図るため、補助金を交付します。	子育て支援課	保護者の所得に応じ、各補助金を交付。 ①就園奨励費補助金(国制度・所得制限有) 交付人数：1,220人 交付額：170,987千円 ②保護者負担軽減補助金(都制度・所得制限有) 交付人数：922人 交付額：41,998千円 ③保護者補助金(区制度・所得制限無) 交付人数：1,940人 交付額：116,181千円 ④入園時補助金(区制度・所得制限有) 交付人数：488人 交付額：14,640千円	拡充	B	私立幼稚園に通う子育て世帯の経済的支援を行い、区民の子育てを経済面から支援した。	継続実施
88	子ども事故予防センター「キッズセーフ」の運営と事故予防の啓発	子どもの死亡原因の上位を占める「不慮の事故」を減少させるため、池袋保健所内にモデルルーム仕様の体験型施設を設け、保護者・関係者が家庭内の事故予防について見て、触れて、学べる場を提供しています。(家庭内の事故：台所でのやけど、浴槽での溺水、ベランダからの転落等)	健康推進課 長崎健康相談所	センター来所者数 7,343人	維持・推進	B	両親学級、3歳児健診等の際に見学する機会を設けている。	継続実施
89	「ミニキッズセーフ」コーナーの設置	セーフコミュニティの拠点となる区民ひろばの「子育てひろば」に、安全・安心の取組みとして「家庭内における子どものケガ・事故予防」に関わるグッズや情報の展示・掲示を行っています。	地域区民ひろば課	全22か所のうち、改修中の施設を除き21か所で実施。 【展示物】 ドアセーフティ(引き戸用)、ゆびストップ、安心クッションL字型・コーナー型、マルチロック、多用途ストッパー、誤飲チェッカー、チャイルドビジョンなど	維持・推進	B	各区民ひろばより、展示物の状態について調査を行い、破損等があるものや希望されたものを購入し配布。子どもたちの安全への取り組みとして、継続的に実施	継続実施
90	女性のための専門相談…ライフプラン形成のための健康相談事業…	40歳代までの女性を対象とした、からだところの専門相談を実施します。女性が生涯を通じて健やかに自らの人生設計を行えるように、専門職が支援します。	健康推進課 長崎健康相談所	12回 相談延人数236人	維持・推進	B	妊娠の希望や産後のからだのメンテナンス等の相談で活用されている。	継続実施
91	としま育児サポート手帳・としま育児サポーターの導入	「としま育児サポート手帳」を独自に作成し、支援者と養育者間、支援機関間の連携ツールとして活用します。また、「としま育児サポーター」の導入により、家庭訪問、子育て環境改善、支援機関への橋渡しを実施し、切れ目のない支援の実現と支援ネットワークの形成を図ります。	健康推進課 長崎健康相談所	としま育児サポート手帳交付数3,101冊 としま育児サポーター訪問・相談件数179件	維持・推進	B	赤ちゃん訪問後のフォローなど子育て期の支援をきめ細かく実施している。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
92	少子化対策を考えるワークショップ（大正大学 としま共創事業） （旧：妊孕力啓発セミナー）	妊娠に対する正しい知識・理解を広げます。個人の問題とせず、「地域で子どもを産み・育てる力」を育みます。	健康推進課 長崎健康相談所	少子化対策を考えるワークショップ（大正大学 としま共創事業）：16人	維持・推進	B	男女を問わず、若い世代が地域で子どもを産み・育てることを、自らのこととして考える機会となっている。	継続実施
93	としま見る知るモバイル …結婚から出産・子育て応援サイト…	結婚・妊娠・出産・子育て支援の情報発信を行うモバイルサイトを導入し、双方向性の支援を実施します。また、予防接種スケジュール管理とお知らせメールの自動配信を行います。	健康推進課 長崎健康相談所	平成28年度末時点登録者数：4,260人	維持・推進	B	毎月一定の会員増加数を保っており、想定どおりの取り組みができています。	継続実施
94	若年者の健康支援スペースの開設	池袋保健所1階を改修し、女性や若年者のライフプラン形成のためのスペース「鬼子母神plus」を設け、女性や若者への支援を図ります。	健康推進課	テーマ展示 12回 民間事業者・団体の協力による展示 12回	維持・推進	C	認知度を高める必要がある。	継続実施
95	東部・西部子ども家庭支援センター事業	育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	子育て支援課	センター事業総利用者数 71,494人 相談事業 延9,282人 親子遊び広場総利用者数 41,110人 地域組織化活動 延11,050人 ウエルカム赤ちゃん事業 20回・74人	拡充	A	区民のニーズに対応した事業を展開している。また、相談件数の増加が虐待の未然防止につながっている。	妊娠・出産から切れ目のない、きめ細やかな支援と関係機関との連携強化を実施し、活動拠点としての充実を図っていく。
96	産後サポーター事業	産後サポーター（区民の有償ボランティア）を援助の必要な家庭に紹介し（産院等から戻った翌日より1か月以内に10日間）、家事や育児のお手伝いをします。	子育て支援課	利用者数 66人 活動日数 283日 活動総時間数 573時間 活動したサポーター数 延55人 産後サポーター講習会 1回	維持・推進	B	昨年度と比較して利用者数は増加、活動日数・総時間は横ばいである。	継続実施
97	育児支援ヘルパー事業	保護者の体調不良やストレスのために育児や家事に支障がある2歳未満の子どもを養育する家庭に対し、育児支援ヘルパーを派遣し支援を行います。要件によっては、ひとり親家庭等も対象になります。	子育て支援課	訪問相談件数 351件 ヘルパー派遣件数 1,023件 ヘルパー総派遣時間 2,454時間	拡充	A	昨年度に比べ、派遣時間数が21%増加。要支援家庭に対する直接的なサービスとして、児童虐待の早期発見や対応に取組んでいく。	要支援家庭の発見と継続的な見守り支援の充実を図り、児童虐待の早期発見や対応に取組んでいく。
98	休日保育事業	日曜日、国民の祝日に保護者等の就労等の理由により、家庭で保育が困難となった乳幼児をお預かりします。	保育課	私立保育園（3所）： 利用人数延1,570人	拡充	B	休日保育の利用料が原則無料になったことにより利用実績が倍増している。	継続実施
99	乳幼児健全育成相談事業	育児情報の提供、子育て不安の解消を目的に、保育園においてふれあい体験保育、育児相談を実施します。	保育課	区立体験保育：60件 区立保育園育児相談 921件	維持・推進	B	育児相談件数が、増加傾向にある。	継続実施

Ⅲ 困難を有する子どもやその家族への支援

取組み方針1 要支援・要保護児童への支援

(17) 児童虐待防止対策の強化

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
100	子ども虐待防止ネットワーク事業	①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	子育て支援課	○児童虐待受理件数 763件 ○ケース会議 383回 ○家庭訪問 882回 ○面接 441回 ○区民講演会 1回 ○関係機関職員研修 4回 ○養育家庭体験発表会開催 1回 ○区立保育園出前研修 15回	拡充	A	虐待防止ネットワークの構築により、緊密な連携の必要性が高まっている。また、「居住実態が把握できない児童」への対応や児童相談所設置に向けて検討、準備を行っていく必要があり、虐待防止ネットワークの更なる充実・強化が不可欠である。	要保護児童対策地域協議会の定期的な開催を通じて、警察や民生委員・児童委員等、関係機関との意見交換の場の充実と、連携体制の強化を図っていく。
9	児童虐待防止の普及・啓発	再掲	子育て支援課	再掲				
61	こんにちは赤ちゃん事業	再掲	健康推進課・長崎健康相談所	再掲				
62	子育て訪問相談事業	再掲	子育て支援課	再掲				
81	親の子育て力向上支援事業	再掲	子育て支援課	再掲				

21 取組み方針2 障害のある子どもの支援

(18) 障害のある子どもの支援

101	区立幼稚園幼児教育相談	区立幼稚園に在園する特別な支援を必要とする幼児を対象に、グループ活動によるソーシャルスキルトレーニング及び個別支援を行います。	教育センター	グループ及び個別指導 延べ11名	維持・推進	B	区立幼稚園と連携し、当初の計画通りの活動を実施できた。	継続実施
102	固定学級や通級指導学級と通常学級の交流、共同学習の充実	固定学級や通級指導学級における交流や、共同学習の充実を図り、障害のある児童・生徒と障害のない児童・生徒が相互に理解し合い、共生社会の実現に向けた取組みを一層充実します。	指導課	学校行事等を通して児童生徒が交流し相互理解を深めていけるような取組を実施した。	維持・推進	A	学校と連携し、児童生徒の相互理解、共生社会の実現に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
103	障害児保育事業	障害のある乳幼児を保育所で保育し、集団の中で生活することによる成長を図ります。	保育課	区立保育園19園及び公設民営3園、私立保育園27園で実施	維持・推進	B	全園で受け入れ体制をとっている。	継続実施
104	巡回子育て発達相談事業	東部子ども家庭支援センターでは、保育園や子どもスキップ・学童クラブを巡回し、従事する職員に対して、発達に課題のある子どもの保育に関する具体的なアドバイスを行います。また施設を利用する保護者からも、子育てや子どもの発達についての相談を受け対応します。	子育て支援課	巡回心理相談 527回 障害児保育巡回指導件数 2405件 障害児巡回指導件数 210件 保護者相談・指導件数 42件 東部子ども家庭支援センターでの心理相談 85回	拡充	A	子ども・子育て支援新制度による地域型保育所などが新設され、ニーズも増加しており、効率性が高い。	私立保育園の急増に伴い、対象者の増加も見込まれるなかで、事業のさらなる体制の強化を図っていく。

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
105	発達支援相談事業	・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかのかたよりや障害のある乳幼児の保護者からの発達、療育、訓練、進路等に関する相談に応じ、助言、指導を行うとともに、関係機関へ連絡、紹介等を行います。 ・西部子ども家庭支援センターにおいて、心身の発達に何らかの問題や障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を行います。(児童発達支援事業)	子育て支援課	発達支援事業 総利用者数 5,253人 発達専門相談件数 1,996件 通所指導(毎日通所延出席数) 1,067人 通所指導(親子通所延出席数) 749人	拡充	A	早期発見プログラムや、集団療育、個別専門療育の需要が増加しており、総利用者数、発達専門相談件数等実績に反映している。	個別専門療育の拡充に加え、障害児支援利用計画の作成など、本区の児童相談所の設置に向けて、児童発達支援事業のさらなる充実・強化を図っていく。
106	障害児通所支援事業 (児童発達支援)	心身の発達に何らかのかたよりや障害、心配のあるお子さん、その家族を対象に、個別や集団での訓練や必要な支援を受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課 (障害福祉サービス担当)	延利用者数 2,039人 実人数 185人	維持・ 推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
107	障害児通所支援事業 (医療型児童発達支援)	医療型児童発達支援センター並びに指定医療機関において、児童発達支援及び治療を受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課 (障害福祉サービス担当)	延利用者数 51人 実人数 1人	維持・ 推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
108	障害児通所支援事業 (放課後等サービス)	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に受けるための受給者証を発行します。	障害福祉課 (障害福祉サービス担当)	延利用者数 1,590人 実人数 189人	維持・ 推進	B	将来的な支援指針となる障害児支援利用計画の作成を推進	継続実施
109	障害者(児)日中一時支援事業	障害児を介護しているかたが疾病等の理由で一時的に介護できない時に、障害児に対して宿泊を伴わない短期的な施設を提供し、日常生活の援助・日中活動の支援を行います。	障害福祉課 (障害福祉サービス担当)	平成28年度児童の 延利用者数 133人 延利用回数 311回 実施事業所 4か所	維持・ 推進	B	施設や学校の保護者会等で事業に関する積極的な説明を行った。	継続実施
110	障害児福祉のしおり(仮称)の作成	障害児が利用できる制度、サービスをまとめた「障害児福祉のしおり(仮称)」を作成し、障害児及びその家族が円滑に制度やサービスを利用できるよう情報提供を行います。	子ども課 障害福祉課	「障害者福祉のしおり」から、18歳未満が対象のサービス等を抜粋して「障害のあるお子さんのために」を平成28年3月に作成。平成28年度は、子育て・障害児関連の相談窓口等で配付。	維持・ 推進	B	本人及び家族を対象とする幅広い事業を掲載。関係機関に配付し、HPにも掲載。	引き続き同じような形態で作成するか関係課と検討する。
111	発達障害者支援ネットワーク会議	区内の保健、福祉、教育に関わる関係機関による発達障害者支援ネットワーク会議を開催し、各ライフステージを通じて一環した支援ができるよう、発達障害者支援に係る課題の検討、情報の共有を行います。	障害福祉課	専門部会 2回 ネットワーク会議 1回	維持・ 推進	B	相談窓口の設置に向け、スーパーバイザーを招き具体的な検討を行った。	専門部会3回、ネットワーク会議2回開催予定。発達障害に関する相談窓口の設置について検討を進める。
112	発達障害者心理相談補助事業	豊島区在住で発達障害あるいは発達障害に起因する問題について、本人またはその家族が区内大学の心理相談(カウンセリング)を受ける際の費用の一部を補助します。	障害福祉課	補助件数 大正大学 231件 帝京平成大学 95件	維持・ 推進	B	事業周知により補助件数が大幅に増加した。	継続実施
113	発達サポートファイル	発達障害者(児)が、ライフステージを通じて切れ目なく適切な支援を受けられるように、支援の経過記録や資料をまとめておけるファイルを作成し、各機関を通じて配布しています。	障害福祉課	サポートファイル 100部作成	維持・ 推進	B	就学時など活用が定着化してきており、今後も定期的に作成していく。	隔年作成予定

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
114	発達障害者支援事業(啓発事業)	発達障害について区民の理解を促進するために、区民対象の講演会の開催、リーフレットの発行等の啓発事業を行います。	障害福祉課	区民向け講演会 2回実施 参加者数 延べ110名	維持・推進	B	講演会の参加人数は昨年よりも増加	継続実施

取組み方針3 子どもの権利保障のための相談支援

(19) 子どもの権利を保障する取組み

7	「子どもの権利」の理解の普及・啓発	再掲	子ども課	再掲				
115	「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、貧困、非行・犯罪、セクシャル・マイノリティ(性的少数者)、外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センター(仮称)を設置し、子どもの権利侵害を予防、救済します。	子ども課	中高生センタージャンプ(2か所)にて、それぞれ月1回権利擁護委員の弁護士に相談することが出来るが、新たなセンターの設置には至っていない。	検討中	D	子ども自身からの様々な相談に応じることが出来るように「子どもの権利擁護センター」の設置を検討	権利擁護委員の状況を見ながら設置について検討を行う。
116	子どもの権利擁護委員相談事業	子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	子育て支援課	子育て支援課東部子ども家庭支援センターを事務局に22年1月より実施。 弁護士(2名)配属。 児童虐待等権利侵害に対し、関係機関と連携し、救済や回復に努める。	維持・推進	A	虐待等、子どもの権利侵害に対応するために、アウトリーチによる相談等を更に強化する必要がある。	継続実施
117	「子どもの権利委員会」の設置	子どもの権利に関する条例に基づく計画や施策を検証し、その結果として制度の改善等を提言します。	子ども課	実施に至っていない。	検討中	D	事業実施に向けて検討	事業実施に向けて検討
118	子ども家庭女性相談事業	配偶者の暴力から逃げてきた被害者を一時保護し、安定した生活が送れるようにします。他部署と連携して女性や子どもの権利を守るため、ひとり親家庭及び女性に対する相談・指導、援助を行います。	子育て支援課	母子相談 6,122件 父子相談 184件 女性相談 3,406件(うちDV相談349件) 家庭相談 116件	拡充	A	相談件数が増加している。	専門的な知識とスキルの向上を図るとともに相談員の増員など、体制の強化を図っていく。
119	更生保護サポートセンターの設置	保護司会の活動拠点となる更生保護サポートセンターを開設し、週2回開催の青少年相談を実施します。	子ども課	週2回の青少年相談をはじめ、保護司会の活動拠点として設置。 青少年相談 94回(相談件数14件) 面接 35回 会議等 103回 研修会等 38回	維持・推進	B	保護司会の活動の拠点となっている。	継続実施
120	人権擁護委員相談事業	法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、子どもを対象とした電話相談を、24時間・365日実施します。	区民相談課	携帯電話による電話相談実績 平成28年度 39件	維持・推進	B	困ったとき、悩んだときにいつでも相談でき、非常に有効である。	継続実施

(20) 不登校・ひきこもりの子どもへの支援

121	ひきこもり等の支援事業(旧：ひきこもりのための訪問支援事業)	東京都で実施している「ひきこもりサポートネット」の一時受付窓口となり、訪問支援へつなげます。[必要な関係機関と連携をとり、適切な支援を受けることができるように対応します。]	子ども課	問い合わせ等 : 4件 必要な機関と連携し、同時に面談をすることで、適切な支援へスムーズに繋ぐことができた。	維持・推進	A	相談内容から必要と思われる関係機関と連携し、同時に面談することで、相談者に負担の無い形で適切な支援に繋がっている。	継続実施
122	適応指導教室	区立小・中学校の不登校児童・生徒に対して、それぞれの状況に応じ、学習の援助や助言を行います。各学校、家庭を訪問するとともに、関係諸機関との連携を図っていきます。	教育センター	在籍児童・生徒数 53名 学校復帰児童・生徒数 8名	維持・推進	B	生活リズムや基本的な生活習慣を身に付けさせ、学校復帰できるための指導を行っている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
123	教育相談	いじめ・不登校等教育上の悩みをもつ子ども、保護者や学校及び幼稚園関係者を対象に臨床心理士による来所相談・電話相談を行います。	教育センター	延べ相談件数 8,028件 相談取扱人数 419人 電話相談 83件	維持・推進	B	幼児から高校生年代の子どもとその保護者への相談を実施、必要に応じて学校や関係機関とも連携を図っている。	継続実施
124	スクールカウンセラー事業	都立学校スクールカウンセラーを区立小・中学校に派遣し、いじめや不登校などの問題行動等を未然に防止するためのカウンセリングや教員への助言を行います。また、区立幼稚園も対象に加え、教育センター相談員によるスクールカウンセリングを行います。	指導課 教育センター	【指導課】 都立スクールカウンセラーを区立小中学校全校に週1回派遣（年間35回） 【教育センター】 カウンセラー派遣 延べ相談件数 1,300件	維持・推進	B	【指導課】 カウンセリングや教員への助言を通し、問題行動の未然防止・対応に取り組んだ。 【教育センター】 在園中だけでなく就園に向けた相談も実施している。	継続実施
125	スクールソーシャルワーカー活用事業	区立小・中学校の不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待等生活指導上の問題に対応するため、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを派遣し、児童・生徒の置かれた様々な環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを構築し、問題解決を図ります。	教育センター	S S W申請件数 79ケース	拡充	B	学校への周知が広がり活用件数が増加し、関係機関との連携も進んだ。	継続実施

(21) 外国籍の子どもへの支援

126	日本語指導教室	区立小・中学校に就学している日本語能力が不十分な児童に、日本語の習得を目的とする授業を行い、学習理解、生活習慣の習得を容易にします。その際、児童の個々の状況に合わせた個別指導を行います。	教育センター	在籍人数 37名 (内訳) 小学生 19名 中学生 18名	維持・推進	B	あいさつや学校生活に必要な言葉や会話力、ルール等の指導を行っている。	継続実施
127	日本語初期指導事業	区立幼・小・中学校に就学する帰国・外国籍園児・児童・生徒・保護者に対して通訳を派遣し、日本語指導や相談、適応指導を行います。	教育センター	通訳派遣人数 70名 派遣時間 1855.5時間	維持・推進	B	児童・生徒及び保護者の学校生活への不安を解消している。	継続実施
128	パンフレット等の外国語版の作成	区内には多くの外国人が暮らしています。学童クラブのご案内や区の広報・パンフレットなどについて、外国語版を作成しています。	各課	図書館課：利用案内（英語・中国語） 広報課：広報パンフレット（英語） 健康推進課：記録ページが外国語併記されている母子健康手帳（9か国語対応） 子ども課（放課後対策課）：学童クラブ利用案内（英語・中国語） 子育て支援課：一時保育利用案内及び連絡票、子ども家庭支援センター利用案内、育児支援ヘルパー事業利用案内、ファミリー・サポート・センター事業利用案内（英語） 学務課：学校保健関係文書・諸用紙（英語・中国語・韓国語）、隣接校選択制関係文書（中国語）、就学援助のお知らせ（英語・中国語） 教育センター：窓口対応用に抜粋版を用意（英語、中国語） 地域保健課：豊島（平日準夜間）こども救急（英語・中国語・韓国語） 学習・スポーツ課：日本語教室の案内（英語・中国語・韓国語・フランス語） 交通対策課（土木管理課）：自転車の安全利用ガイド（日本語・英語・ポルトガル語・中国語・韓国語の5か国語併記）	維持・推進	B	各事業の状況に応じて作成	継続実施 学務課：「隣接校選択制関係文書」（英語）を作成

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
(22)子どもの貧困対策								
129	母子及び父子福祉資金	20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭等を対象に、経済的自立の援助と、生活意欲の助長を図り、合わせて扶養する児童の福祉増進のために必要な資金の貸付を行います。	子育て支援課	貸付件数 63件 貸付金額 29,530千円 貸付相談数 499件	維持・推進	A	貸付件数、相談実績は一定数で推移しているが、ひとり親家庭の相談は増加している。	継続実施
130	母子家庭等自立支援給付事業	経済的自立の促進を図ることを目的に、児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父が、資格取得や就労に生かせる講座を受講するための給付金を支給します。	子育て支援課	教育訓練給付金 2件 高等職業訓練促進給付金 7件 高等職業訓練修了支援金 2件	維持・推進	A	ホームページやチラシを見やすく修正し、児童扶養手当現況届通知にチラシを同封するなど、目に留まるように工夫している。	継続実施
131	ひとり親家庭自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している、または同様の所得水準にあるひとり親家庭の母及び父に個別に面接を行い、ハローワークとの連携など個々のケースに応じた就労支援を行います。	子育て支援課	プログラム策定数 33件 うち就労件数 22件	維持・推進	A	毎年就労につながる件数が着実に増加している。	継続実施
132	母子生活支援施設	児童の養育をしながら、課題解決のために支援が必要な母子家庭に対し、入所による自立促進のための生活支援を行います。	子育て支援課	入所世帯数 延190世帯	維持・推進	B	養育の支援が必要な母子を受入れ、自立に向けた支援を実施している。	継続実施
133	生活困窮者自立相談支援事業(生活困窮世帯の子ども支援)	様々な課題を抱える生活困窮者に対し、関係機関と連携し自立に向けた相談支援を行います。子育て家庭については保護者の就労支援、家計や養育についての助言、各種制度の紹介のほか、家庭訪問や地域の学習会へのつなぎ支援等を通じ、世帯の生活再建とあわせ、子ども自身の生活課題の解消を図ります。	福祉総務課 (自立促進担当)	相談実績：2件 としま子ども学習支援ネットワーク 参加団体数：9団体 教室数：13教室 定例会開催：12回	維持・推進	B	学習支援団体のネットワーク化により、地域と行政の連携が進みつつあるが、子どものいる世帯に対する周知が不十分であるため。	継続実施
134	就労支援専門員支援事業	中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して専門職の就労支援専門員が就労支援を行い、自立を支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：390名 就労者：293名 就労後の定着支援のみ：3名 就労率：75%	維持・推進	B	専門職の就労支援専門員が就労支援を行うことで高い就労率を保っている。	継続実施
135	就労意欲喚起事業	委託支援員が中学校卒業後の15歳以上の生活保護受給者に対して就労意欲の喚起を行い、就労自立を目指した支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	支援者：98名 成果数：40名 (就労・ボランティア・農業体験を行った数)	維持・推進	B	ひきこもりなど就労に対して課題のある者に対して、社会と接する機会を作り、就労意欲の喚起を図っている。	継続実施
136	学力向上・進学支援プログラム	小学校4年生以上の児童のいる生活保護受給世帯に対して、ケースワーカーが家庭訪問等による面談を実施し、塾代や無料塾の紹介、高校進学の意識付けや奨学金制度の情報提供などにより支援を行います。	生活福祉課 西部生活福祉課	中学3年生 : 16名 高校進学者数 : 16名 高校進学率 : 100%	維持・推進	B	本プログラムを活用することで、100%の進学率を保っている。	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
137	子ども・若者支援事業	子どもや若者のいる生活保護受給世帯に対して、専門の支援員が訪問や面接等を重ねる中で問題点を把握し、ケースワーカーと連携して生活課題の解消や学力向上を目指す学習会へのつなぎなどの支援を行い、将来自立した生活を送っていただけるように支援します。	生活福祉課 西部生活福祉課	高校在籍者：52名 中退者数：2名 在籍率：96.3% *平成29年3月31日時点生活保護受給者より	維持・ 推進	B	専門職の子ども・若者支援員による高校在籍者への定期的な支援によって、中退防止の役割を果たしている。	継続実施
138	被保護者自立促進事業	学習塾や夏期・冬期集中講座、通信講座、補習講座などにより学習環境を整える必要がある小学4年生から中学生がいる生活保護受給世帯に対し、生活保護費の支給対象とならない受講料を支給します。	生活福祉課 西部生活福祉課	次世代育成支援費（学習塾等受講料） 24人 2,439千円	維持・ 推進	B	学習支援に向けて経済的支援が必要な家庭に対して給付することができた。	平成29年度は高校3年生の塾代、大学受験料を支給対象に追加。
139	奨学基金援護事業	生活保護受給世帯で高等学校等へ入学・在学または、児童扶養手当受給非課税世帯で、高等学校等へ入学した方に対して、奨学金を支給します。	生活福祉課	入学者 生活保護受給者 24人 入学者 児童扶養手当対象者 50人 在学者 生活保護受給者 34人	維持・ 推進	B	生保世帯は対象者の10割、児童扶養手当対象者の約9割が申請している。	平成29年度から児童扶養手当受給非課税世帯の高校入学者への奨学金の増額と新たに在学者への奨学金支給を開始。
140	受験生チャレンジ支援貸付事業	学習塾、受験対策講座、補習教室等の受講費用、高等学校・大学受験の費用を捻出できない低所得者に対する貸付事業を実施します。	社会福祉協議会 福祉総務課 (自立促進担当)	社会福祉協議会に窓口を委託して実施 相談件数：743件（前年比0.9%減） 貸付件数：160件（同1.8%減） 内訳）学習塾等受講料貸付金：81件 受験料貸付金：79件 貸付金額 18,820,580円（同9.0%減）	維持・ 推進	B	平成28年度より収入要件等の見直しがあったため、前年度対象となった世帯が対象外となるなどして実績は若干減少したが、利用者からの問い合わせが増加しており需要の高い事業である。	継続実施
141	コミュニティソーシャルワーカーによる子どもの学習支援	コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	社会福祉協議会 福祉総務課	開催数：55回（前年度比11.2%減）、 子どもの延参加数：1,032人 （前年度比32.7%減） <内訳> ちゅうりっぷ学習会（東部地域）19回・135人 にじいろ学習会（西部地域）9回・190人 あおぞら学習会（西部地域）27回・707人	維持・ 推進	B	継続した事業実施により、事業目的に対しては一定の成果は見られる。今後は、更に地域住民の理解と協力を促していく。	協力団体等の拡充を図り、引き続き需要に応える取組みを進める。
142	就学援助費支給	区内に住所を有し、国公立小中学校に在学する児童生徒の保護者であり、生活保護受給または、これに準ずる程度に困窮しているかたを対象に、学用品費、学校給食費等就学に必要な経費を支給します。	学務課	小学校：1,158件、中学校：723件 中学校の入学支度金を入学前の3月に前倒しで支給した。	維持・ 推進	A	生活困窮の児童・生徒のために費目の検討及び制度の周知の促進も求められている。	支給時期や支給費目の単価の見直し、制度の周知等、引き続き制度改善に努める。
新規	ひとり親家庭等の子どもに対する学習支援事業	ひとり親世帯、生活困窮者世帯の子どもに対して継続的に利用できる学習会を実施し、学習指導、進路、将来の希望等に関する助言、不安悩みの相談に応じる。またひとり親相談員との連携により保護者・家庭等に関する生活支援を行う。	子育て支援課 福祉総務課	平成28年7月より学習支援開始 支援対象者：中学3年生、中学2年生 在籍者数：教室型 30名 訪問型 10名 週1回 2時間程度 実施 ひとり親相談員による生活相談：17件	新規	A	ひとり親家庭の子どもに対して学習支援のみならず生活面に直結した支援を行うことができる。	学習支援参加予定数 教室型：30名 訪問型：10名 教室参加者を中学生全般に拡大

IV 子どもの成長を地域で支えるための環境整備

取組方針1 地域住民の力の活用

(23) 地域住民との協働による子育て支援

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
143	民生委員・児童委員事業	乳幼児や児童のいる家庭の生活を常に見守り、その生活状況の把握に努めるとともに、必要に応じ相談・支援を行います。ケースによっては、区対しの確かな情報提供を行い、望ましい福祉サービスにつなげるための活動を展開します。また、児童虐待など子どもの権利が不当に侵害されているケースなどについては、関係機関との適切な連携により、その解決に協力します。	福祉総務課	①児童委員、児童相談所及び学校等が集い、児童問題について協議会を実施 9月7日、参加者224名 ②地域における子育て環境の悪化などの状況をふまえ、「としま子育てサロン」を実施 10か所 110回 利用者 5,684人 [子育てサロン決算額 725千円]	維持・推進	B	関係機関との連携や事業内容を充実して実施	継続実施
144	青少年育成委員会運営	各地区青少年育成委員会は、独自に地域の実情に応じた形でイベントを開催し、青少年の健全育成と地域の親睦を深める活動を行っています。区は各地区が行う健全育成事業に対する補助金の支出、連合会に対する補助金の支出、「としまのいくせい」の作成、委員の資質向上のための研修会を実施します。	子ども課	各地区行事 参加者数 52,173人 専門委員会研修 参加者数 48人 委員合同研修 参加人数 46人 会計研修 参加人数 26人 会計担当者との意見交換 参加者数 24人	維持・推進	B	青少年の健全育成の為には、各地域の青少年育成委員会の活動は重要である。	継続実施
145	いじめ防止対策推進事業	児童・生徒が生命を尊重し、安心して学校生活を送ることができるよう、児童・生徒をいじめから守るため、保護者、地域、関係機関と連携を深め、「オール豊島」で問題解決を図っていきます。	指導課	いじめ対策心理検査ハイパーQIを年2回実施 保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催	拡充	A	保護者・学校・地域・関係機関と連携し、安心して通える学校づくりに向けて取り組んだ。	継続実施

(24) 地域人材の開発・育成

146	子ども講座（子育て人材開発支援事業）	子育て支援の区民活動を促進するため、地域での担い手となる人材開発及び子育てグループの育成につながる各種講座を開催するとともに、区との協働推進など活動支援に向けた取組みを行います。また、地域の子育てグループ等で活動している区民に対し、実践的な子育て技術の向上を支援するような学習機会を提供します。	子ども課	全10回 受講者数 延203名 修了証の発行（2/3以上の受講） 23名	維持・推進	B	受講者の増加によって、細かい対応が不十分なところがあった。	継続実施
147	子育て人材活用事業	子育て人材開発支援事業において講座を受講し修了したかたが、区民ひろばの子育てひろばや子ども家庭支援センターなどの地域の子育て支援の場で活動できるよう支援していきます。また、地域子どもコーディネーターへの活用を検討します。	子ども課	子ども支援サポーターの登録 7名 ボランティア活動実績 2回	維持・推進	C	登録者は増えたが、実際の活動に結び付かなかったため。	子ども支援サポーターが地域で活躍できるように支援していく。

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度実施状況	概況	所管課評価	評価理由	29年度以降の実施予定
	事業名	内容						
148	地域福祉サポーター制度の導入	区民ならだれでも参加できる地域福祉サポーターの制度を導入して、地域の福祉課題を共有し、解決に向けて活動できるしくみをつくります。コミュニティソーシャルワーカーや民生委員、関係機関・団体と連携しながら、課題解決の担い手として活動する環境の整備を図ります。	社会福祉協議会	サポーター登録者数：203人(前年度比33.6%増)	維持・推進	C	登録者数は、年度計画数(500人)の半数を下回ったが、登録者の活動は活発になってきている。	当初の目標数である500人を達成するために、一層の啓発や養成研修の実施に努める。また、登録者への支援も充実していく。

取組方針2 子どもに安全な社会環境の整備

(25) 子どもを取り巻く有害環境等への対応

149	「子どもを守る」インターネット等利用講座	警視庁や地域団体等との連携を図りながら、子どもが携帯電話やインターネットを利用する際に必要なルールやマナー、フィルタリングの知識等を学ぶことができる講座を実施します。	指導課	全小・中学校で年1回セーフティ教室において実施	維持・推進	B	警視庁と連携し、携帯電話やインターネット等の適切な使用に向けて取り組んだ。	継続実施
150	情報モラル教育	情報ネットワーク社会に対応するため、タブレットPCを活用し、児童・生徒の情報活用能力を育成するとともに、情報モラル教育及び情報セキュリティ意識向上のための指導の充実を図ります。	指導課	外部講師を招いて情報モラル教育・情報セキュリティ意識向上に向けた研修会を実施	維持・推進	A	学校と連携をとりながら情報モラル教育の充実に向けて取り組んだ。	継続実施
151	薬物乱用防止教育	危険ドラッグなど薬物乱用の防止を目的として、全校で年間指導計画に位置付け、学校薬剤師や警察と連携して年1回以上実施します。	指導課	全小・中学校で年1回薬物乱用防止教室を実施 各職層研修における危険ドラッグ根絶に向けた研修を実施	維持・推進	B	児童生徒・教員の薬物への理解を高め、乱用防止に向けて継続的に取り組んだ。	継続実施
152	PTAと連携した「豊島ルール」の活用	携帯電話やスマートフォンの使い方について、PTAと連携して「豊島ルール」を作成し、家庭や学校で指導の徹底を図ります。	指導課	「豊島ルール」を作成し、家庭や学校での指導の徹底を図った。	維持・推進	B	PTAと連携し、携帯電話・スマートフォンの適切な使用に向けて取り組んだ。	継続実施
153	不健全図書類等規制対策事業	昭和60年10月に施行された「豊島区不健全図書類規制に関する条例」に基づき、地区の青少年育成委員会の協力のもとに不健全図書類等の自動販売機調査を行い、より一層の環境浄化活動を行います。	子ども課	青少年育成委員の中から推薦された協力員が、研修を受けて正式に委託される。東京都から送られてきた店舗情報を元に調査を実施。	維持・推進	B	青少年のために健全な環境を維持している。	継続実施

(26) 子どもを犯罪や交通事故等から守るための活動の推進

154	保護観察対象少年に対する就労支援事業	非行少年の立ち直りを支援し、再犯を防止するため、保護観察対象少年を、区の臨時職員として採用します。	人事課 子ども課	10月～12月まで子ども課にて勤務。 月15日 職務内容：事務補助 賃金 @1,000円×15日×6h×1名×3か月	維持・推進	B	保護司会との窓口である子ども課で従事したため、スムーズに事業が実施できた。実際に就労することで、社会人としての意識をたかめ、新たな生活に一步踏み出す支援となっている。	継続実施
-----	--------------------	---	-------------	---	-------	---	---	------

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
155	安全・安心メール配信	「安全安心情報」（区内および区境周辺で発生した不審者事案や事件・事故、子どもの安全確保上の注意等）を携帯電話、パソコン配信システムにおいて、登録者に配信します。	防災危機管理課 (治安対策担当)	平成28年度は、事件・不審者事案等を月平均約12件配信。 登録者数：8344人（年度末）	維持・ 推進	B	登録者数を増加するとともに継続して事業を実施	継続実施
156	安全・安心パトロールの実施	区民の安心感を確保するため、区内全域を青色防犯パトロールカーでパトロールします。その際、小学校、保育園、子どもスキップ等の施設にも立ち寄り、安全点検を行うとともに、侵入盗、ひったくり等、犯罪発生地域の重点的パトロールを行います。	防災危機管理課 (治安対策担当)	午前5時00分から午後9時30分まで区内全域をそれぞれ2班4名体制でパトロール (日・祝・年末年始を除く)	維持・ 推進	B	継続して事業を実施	継続実施
157	小学校児童の通学路安全対策の推進	通学路における子どもたちの安全対策として、各小学校の通学路に防犯カメラを設置します。	学務課	通学路防犯カメラを10校（各校5台）に設置	維持・ 推進	B	安全・安心な通学環境の推進を図るため事業を継続する。	通学路防犯カメラは、H29年度5校（各校5台）設置予定
158	学校安全安心事業	通学路等における子どもたちの安全を確保するため、各小学校の保護者等の見守り活動を支援します。	庶務課	・スクールガード養成講習会参加人数 47名 ・スクールガードリーダー等による巡回指導実施数 8校	維持・ 推進	B	各小学校PTAと連携をとりながら、子供たちの安全確保のため継続的に事業を実施	継続実施
159	児童・教職員・PTA・地域が力を合わせた「安全な学校」づくり	校内でのけがや事故の科学的統計分析に基づき、児童主体の委員会活動や保護者・地域の方々による見守り体制の構築など、学校と地域が連携した取組みを進めます。	指導課	WHOが推奨するインターナショナルセーフスクール国際認証を、平成28年度は仰高小学校・池袋本町小学校が新規認証を取得をし、地域と連携しながら安全・安心な学校づくりに取り組んだ。	拡充	A	学校・地域と連携しながら「安全な学校」を目指し、再認証・新規認証取得に取り組んだ。	継続実施
160	交通安全対策事業	春・秋の交通安全運動を中心として、年間を通じた広報・啓発活動を実施します。各種交通安全教室・講習会の実施、交通安全ビデオ・DVDの貸出し、交通安全協会活動支援などを行います。子どもや子育て世帯に対しては、特に自転車乗用中のルールとマナーに対する啓発活動を行います。	土木管理課	自転車安全利用等交通安全に対する啓発活動を実施。（交通安全ビデオ・DVDの貸出し、反射材キーホルダーやぬりえの配付、新1年生へのランドセルカバーの配付、小中学生全学年を対象とした交通安全テキストの配付等） 全区民ひろばにおいて子育て世代を対象とした交通安全研修会を実施。（平成28年度：23回実施）	維持・ 推進	B	年間を通じて、交通安全研修会希望施設及び警察署ほか関係各所と連携を取りながら、自転車安全利用等交通安全啓発活動を実施	継続実施
161	中学校自転車安全教室（スケアード・ストレイト授業）	事故の恐ろしさと交通ルールを守ることの大切さを実感させることを目的として、区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現の様子を目の前で見てもらう交通安全教室を警察署と協働で行います。	土木管理課	区立中学校において、スタントマンによる交通事故再現等交通安全教室を警察署と協働で実施 (平成28年度：3回実施)	維持・ 推進	B	区立中学校及び警察署と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施
162	自転車ヘルメット普及啓発事業	幼児・児童を自転車の転倒事故から守るため、子ども用自転車ヘルメットの購入費を助成します。 また、子育て世代の保護者を対象とした「親子自転車安全利用教室」を実施し、交通安全意識の向上を図ります。	土木管理課	ヘルメット購入補助 親子自転車安全利用教室 (平成28年度：3回実施)	維持・ 推進	B	区内自転車商組合及び警察署と連携を取りながら、継続的に事業を実施	継続実施

事業番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						

取組方針3子育てを支援する生活環境の整備

(27) 子育て世帯にやさしいまちづくりの推進

163	三世帯同居への支援	子育て世帯と親世帯との三世帯同居を支援するため、親もしくは子との同居に応じた間取りの変更工事等の住宅リフォームに対する助成制度を検討します。	住宅課	三世帯同居の世帯員構成人員について確認・検討中。 国の税制等の動きも見守りながら、実施に向けて検討。	検討中	C	助成制度の実施に向け検討を進めている。	継続実施
164	ファミリー向けの良質な住宅の供給誘導	都心共同住宅供給事業等を活用し、敷地の共同化や快適な住環境の形成を図りつつ、ファミリー向けの良質な住宅の建設を誘導します。	住宅課	まちづくりと連動したファミリー向けの良質な住宅建設を誘導したいが、具体的な案件がなく、休止状態。	縮減	D	現在、具体的な案件がない。	検討を継続
165	子育てファミリー世帯への家賃助成事業	区内の民間賃貸住宅に転入・転居した場合に、一定の要件を満たす子育てファミリー世帯に対し、転居後の家賃と基準家賃との差額の一部を一定期間助成します。	住宅課	新規助成件数 29件 継続 79件 廃止 7件 継続者を含めて受給者が増加している。	維持・ 推進	B	助成期間を延長したため、対象者が増えている。	継続実施
166	交通安全施設整備事業	妊産婦や子ども連れの親子が安心して外出することができるよう、また、子どもの交通事故の減少を図るため、自転車・歩行者等の安全確保と、日常生活に支障をきたさない安全対策を行います。	道路整備課	区画線やスクールゾーン標示の再表示を行い、交通安全対策を行った。	維持・ 推進	A	消滅状態の区画線を面的に再表示を行い、自転車・歩行者の視認性の向上を図れたため。	継続実施
167	公共施設の赤ちゃんスペース設置・周知	安心して乳児を連れて外出ができるよう、区民ひろばや子ども家庭支援センター等の地域の公共施設に、授乳やおむつ交換ができるスペースを設置し、周知します。	子育て支援課	地域区民ひろば、子ども家庭支援センター、中高生センター計23か所が東京都「赤ちゃん・ふらっと」に登録、都及び区HP掲載済。	維持・ 推進	B	設置施設数は22か所から23か所に増えた。HP等による周知を継続的に実施した。	継続実施

(28) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

168	企業・事業所への啓発事業	区内の企業・事業所に対し、次世代育成支援の取組みの理解促進を図るとともに、働き方の見直しなどワーク・ライフ・バランスの推進に向けた情報提供・普及啓発を行います。	男女平等推進センター	平成28年9月29日（木） 区内企業の代表者、人事労務担当者を対象とした「としまWLBネットワークミーティング」を開催 参加：42社48名	維持・ 推進	B	昨年度から継続して、企業向けに、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う講演会や事例紹介を実施、また出席者同士のネットワーク化を図るための交流会を実施。	継続実施
169	ワーク・ライフ・バランスフォーラムの開催	ワーク・ライフ・バランスの意義・重要性を区民・事業者が理解し取組むために、ワーク・ライフ・バランスに関するフォーラムを開催し、その内容を周知啓発します。	男女平等推進センター	平成28年11月16日（水）にフォーラムを開催。安藤哲也氏（NPO法人ファザーリング・ジャパン ファウンダー／代表理事）による講演会を開催 参加者57名	維持・ 推進	B	継続して、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う区民向け講演会を実施。	継続実施

事業 番号	事業名とその内容		担当課	28年度 実施状況	概況	所管課 評価	評価理由	29年度 以降の実施予定
	事業名	内容						
170	ワーク・ライフ・バランス 推進企業認定制度	区内に本社又は主たる事業所がある企業を対象に、ワーク・ライフ・バランスを積極的に推進する企業を区が認定します。認定書の授与、企業が発行する印刷物等での認定マークの使用のほか、区ホームページで取組みの紹介等を行います。	男女平等 推進セン ター	平成28年度に26社を認定（延べ46社） 平成28年9月29日開催「としまWLBネット ワークミーティング」では、参加者に対し て、ワーク・ライフ・バランス推進企業認 定制度のチラシを配付し、制度の案内を 行った（配付48部（参加者42社48名））。 また、認定企業のワーク・ライフ・バラ ンスに関する取組みを紹介した冊子を作成 し配付した。	維持・ 推進	B	平成28年度認定企業は 合計で26社（更新15 社、新規11社）であ り、ワーク・ライフ・ バランスに取り組む区 内企業が増加してい る。	継続実施

平成28年度
豊島区子どもプランの実施状況

平成29(2017)年 11月

豊島区子ども家庭部子ども課
〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1
電話(03)3981-1111(代表)